

令和3年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府立漕艇センター	指定管理者：一般社団法人大阪ボート協会	指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課：大阪府教育庁教育振興室保健体育課
-----------------	---------------------	-------------------------	----------------------

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言	評価
			S～C		S～C		S～C
I 提案の履行状況に関する項目	(1) 施設の設置目的及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 府民に漕艇の場を提供し、もってスポーツの振興に資することを目的に、利用者の協力を得ながら施設の管理運営を実施している。 ▶ 大阪府のボート競技の拠点として、良好な競技環境の確保に努めるとともに、競技大会等で利用者が多数来館された際には、協会の役員がボランティアとして運営をサポートしている。 ▶ 一般社団法人として法令遵守は当然のことながら、利用団体には施設の適切で良好な利用に心掛けてもらうよう、掲示や定例の利用者会議、メーリングリストにおいて遵守事項・管理内容の確認や協力依頼を行なった。 ▶ 浜寺水路の水面環境を良好に保つため、明確化した水路利用におけるルールを施設内に掲示し、艇の扱いに関するマニュアルを作成して、利用者への周知を図っている。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 漕艇センター条例の設置目的に従い、スポーツの振興を資するため、施設の管理運営を適切に実施している。 ▶ 大阪ボート協会役員が積極的に施設運営に関与することで、提案した管理運営方針に沿った管理が行えている。 ▶ 特に、大会時には競技団体としての強みを活かして、競技者の視点も管理運営に反映している。 ▶ 浜寺水路の環境を保つため、水路利用ルールを施設内に掲示し、利用者への周知とその徹底に取り組んでいる。 	A		
		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 利用者会議を開催し、より良い利用環境の確保に努めた。これまでの利用者からの苦情を踏まえた対応、再発防止策について運営に反映している。 ▶ 管理運営マニュアルにおいては、利用者からの苦情は随時受付、その対応を検討し、利用者が快適に利用できる環境を確保することに努めている。 ▶ 障がい者の料金減免措置に係る規定をホームページに掲載している。 ▶ 障がい者スポーツの意義、障がい者マークなどの基本的知識について、協会スタッフに学習の機会を設けている。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 施設を利用する全ての方が平等に利用できるよう、利用団体との定期会合の機会を設け、各種の調整や協力依頼を行っている。 ▶ 艇庫内に置かれている利用団体の私物等については、定期的に撤去を要請し、艇庫の環境を整えるよう努めている。 ▶ 高齢者や障がい者がボートを安全に利用することができるよう、ボートの出し入れのサポートを行う等の配慮を行っている。 ▶ 障がいについての自主勉強会を開催し、障がい者への配慮に努めている。 	A		
施設の効用を最大限発揮するための方策	(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者増を目指したにぎわいづくり方策の取組み ② 年間の広告・広報計画等の情報発信の取組み <p>〔指標〕 利用者数 令和2年度実績： 人 令和3年度目標： 人 9月末現在実績： 人</p> <p>〔参考指標〕 利用者数 令和2年度実績：44,013人 令和3年度目標：45,000人 9月末現在実績：17,348人（前年同月比 117.0%）</p>					
	(4) サービスの向上を図るための具体的手法・効果	<ul style="list-style-type: none"> ① 提案のあったサービス向上策の取組み ② 自主事業の取組み ③ 施設設備、機能の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 施設周辺には飲食店やコンビニエンスストアがないため、高石市内の弁当屋に依頼し、いつでも施設まで配達してもらえるようにしている。 ▶ 熱中症対策として、艇庫建物内、共用スペースに扇風機を置いて、随時快適な休憩を可能とするほか、製氷機の設置などの対応を図っている。 ▶ 市民向けボート教室を開催し、施設の利用拡大を図った。 ▶ 高石商工会議所が主催するドラゴンボート大会に全面的に協力している。 ▶ レースや水上イベント、合同練習等の利用についても、様々な利用希望に対して迅速な対応と開催支援を行う手順を整理し、大会運営マニュアルを作成するなどにより、より一層の施設活用を図っている。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 利用者要望の多い飲料や昼食の配達依頼対応を行い、サービス向上に努めている。また、熱中症対策にも力を入れて取り組んでいる。 ▶ 高石市内の各所にボート教室のチラシを配布するなど、自主事業の参加者増に取り組んでいる。 ▶ ドラゴンボート大会や花火大会における施設の全面的利用に協力し、施設の活用促進に努めている。また、大会運営マニュアルも作成し、適切な施設利用ができるよう努めている。 	A	

評価項目		評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言	評価	
				S～C		S～C		S～C	
I 提案の履行状況に関する項目	施設の効用を最大限発揮するための方策	(5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	<p>①施設設備の効果的な維持管理</p> <p>②施設設備の安全管理</p> <p>③緊急時の危機管理体制</p>	<p>▶ボート競技経験者が貸艇の状態を定期的に確認し、軽微な補修は外注ではなく指定管理者スタッフが適宜補修を実施している。</p> <p>▶艇の取り扱いについて利用者向けマニュアルを作成し、保有艇の品質管理に努めている。</p> <p>▶管理運営マニュアルに基づき、受付業務や設備保守点検など安全管理を徹底している。</p> <p>▶法令点検等については、専門業者に委託し適正な運営管理を実施している。</p> <p>▶指定管理開始当初に作成した緊急時連絡体制表に基づき、大阪府、地元警察署、消防署、市役所等と緊急時における連絡体制を確認している。</p> <p>▶管理運営マニュアルにおいて緊急時の対応手順を定め、利用者の安全を確保している。</p>	A	<p>▶日々のメンテナンスや軽微な補修等を実施し、貸艇等の維持管理に努めている。</p> <p>▶管理運営マニュアルに従い、法定点検を実施し、施設設備の安全管理を適切に実施している。</p> <p>▶管理運営マニュアルにより、緊急時連絡体制や利用者の安全確保体制を構築している。台風通過時の災害時などに迅速な被害報告が行われている。</p>	A		
		(6)収入確保策の実施	<p>①広告収入等の収入確保策の取組み</p> <p>②提案どおり実施されているか。</p>	<p>▶ボート教室による市民の利用者増、レガッタや合同練習などの企画や開催協力などを通じて利用者数の維持・増加に取り組んでいる。</p> <p>▶艇庫料の完全収納のための取組を実施している。</p> <p>▶現在、市民のボート競技体験の機会を広く提供するためボート教室を開催しており、市民の施設の認知度向上と、継続的な市民利用者の増加に取り組んでいる。</p>	A	<p>▶現状では広告収入はないが、大規模大会開催時における広告等収入の確保を期待する。</p> <p>▶提案のとおり、ボート教室を開催することで、利用者数の増加と利用料収入増を図っている。</p>	A		
	その他管理に際して必要な事項	(7)府施策との整合	<p>①府、公益事業協力等の取組み</p> <p>②行政の福祉化の取組み</p> <p>③市民・NPOとの協働の取組み</p> <p>④環境問題への取組み</p>	<p>▶府各部局からの啓発掲示物の掲示や配布物の配置への協力、地元市の広報誌等の掲示を行っている。</p> <p>▶就職困難層の雇用や就労支援及び障がい者の実雇用については、小規模施設で運営経費が僅少のため困難である。</p> <p>▶市民向けのボートレースやボート教室の開催、地元市の団体が主催運営するドラゴンボートのレース運営支援を通じて、市民との良好な関係が構築できている。</p> <p>▶廃棄物の減量化及び適正な分別廃棄を実施している。また、利用者にも分別をお願いするとともに、節電、節水への協力も要請している。</p>	B	<p>▶府の施策（ポスター掲示など）への協力や、浜寺水路周辺の関係者との連携により地域の活性化に努めている。</p> <p>▶センターは小規模施設であることと、協会も小規模団体であるため、就職困難層や障がい者雇用は実質困難な状態である。</p> <p>▶高石市や商工会議所等のイベント、市民レガッタを通じて、府民等との協働に取り組んでいる。</p> <p>▶センター利用者の協力を得ることで、ごみの分別など環境に配慮した取組みがなされている。</p>	A		
I 総括			6項目（24点満点）	A	6項目（24点満点）	A			

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言	評価
			S~C		S~C		S~C
II さらなるサービスの向上に関する事項	(1)利用者満足度調査等	①利用者満足度調査等の実施状況 ②調査結果のフィードバック（PDCA）					
	(2)自主事業	①さらなるサービス向上の取組み 〔指標1〕自主事業参加者数 R2実績： 人、上半期実績： 人 R3目標： 人、上半期実績： 人 〔指標2〕自主事業収入状況 R2実績： 千円、上半期実績： 千円 R3目標： 千円、上半期実績： 千円	〔参考指標1〕自主事業参加者数 R2実績：●人、上半期実績：、●人 R3目標：1,000人、上半期実績：15人 〔指標2〕自主事業収入状況 R2実績：■■■千円、上半期実績：■■■千円 R3目標：■■■千円、上半期実績：■■■千円				
	(3)その他創意工夫	①その他創意工夫の取組み	▶競技団体として競技の普及振興に係る事業を実施してきた強みを活かして、利用者への安全対策や艇の修理・メンテナンスの方法等のアドバイスを実施しているほか、センター施設を活用した合同練習やレースイベントの企画提案、上部競技団体における講習会等の実施提案などを行っている。	A	▶競技団体の強みを活かし、利用者目線での艇メンテナンスや、競技の前後において様々なアドバイスを行っている。また、利用者の安全確保にも努め、艇利用時の航行ルールの周知等にも取り組んでいる。	A	
	II 総括		1項目（4点満点）	A	1項目（4点満点）	A	
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	①事業収支計画、事業収支実績状況 〔指標〕R3収支計算書（プロポーザル） 収入： 千円、見込み： 千円 支出： 千円、見込み： 千円 納付金： 千円、見込み： 千円	〔参考指標〕R3収支計算書 収入：■■■■千円、見込み：■■■■千円 支出：■■■■千円、見込み：■■■■千円 納付金：なし、見込み：同左				
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	①職員体制・配置 ②管理監督体制・責任体制 ③指導育成、研修体制	▶プロポ提案：常駐●名（非常勤）、現在プロポーザルどおりの人員配置（●名の非常勤を基本3日交代）を実施している。 ▶競技大会等に対処者が必要な時は、非常勤のシフトを調整し●名体制とするか、協会役員または業務担当社員がボランティアで事務をサポートしている。 ▶センター事務局常駐非常勤職員と協会事務局とは、密に連絡を取り合い、必要に応じて協会理事がセンター長代理として施設に来所し業務に対応している。 ▶センター長代理（協会理事）が常駐の非常勤に対し、業務の指導管理を実施している。 ▶人権に関して障がい者マークや競技利用者で想定される障がい者対応等について資料を作成し研修を実施した。 ▶安全確保については、協会役員がボート競技の安全講習会（近畿で開催）に参加した。	A	▶大会等利用者数が多い日においては、協会役員が事務仕事を担うなど利用状況に則した職員配置を行っている。 ▶平常時は協会雇用のスタッフと理事が連絡を取り合うことで、大会開催時は協会役員がサポートする体制をとっている。 ▶人権に関する研修を協会独自で実施している。また、他で実施している研修にも参加し、更なる啓発にも努めている。	A	
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	①法人等事業者の経営規模、事業規模、組織規模等の運営基盤 ②法人等事業者の財務状況	▶一般社団法人大阪ボート協会の経営概要 令和2年度経常収益計：■■■■千円（指定管理事業除く） 令和2年度当期正味財産増減額：■■■■千円（同上） 組織規模：役員●名（令和3年10月現在） 【R02年度実績】 正味財産合計 ■■■■千円 資本合計 ■■■■千円 流動資産合計 ■■■■千円 流動負債合計 ■■■■千円 固定資産合計 ■■■■千円 経常増減額 ■■■■千円 【R02年財務指標】 自己資本比率 ■■■■% 流動比率 ■■■■% 固定比率 ■■■■% 総資産経常利益率 ■■■■%	A	▶概ね健全性は保たれていると認められる。 ▶概ね健全性は保たれていると認められる。	A	
	III 総括		2項目（8点満点）	A	2項目（8点満点）	A	
					年度評価	A	